

祭り・行事調査始めます！

はじめに 地域の過疎化・少子高齢化など、社会構造の大きな変化により祭り・行事の継承が困難になってきている現状をふまえ、今年度より祭り・行事の現状を調査します！

調査体制 事務局：岡山県教育庁文化財課
協力機関：市町村文化財行政担当部局
調査委員会：学識経験者等、全般にわたり指導・助言を行う。
基礎調査員：市町村から推薦を受けて、県教育委員会が委嘱
専門調査員：調査委員会の承認を経て、県教育委員会が委嘱

調査費用 国庫補助（民俗文化財調査事業費）50%、県費 50%

調査対象 原則として、戦前までに始まった祭り・行事が対象です。
これまでの生活の中で育まれてきたしきたりやならわしにのっとった社会全体で共有される伝統的な行動様式で、踊り・唄などの芸能は除きます。また、個人や宗教法人が行う神事等も対象外です。

調査方法 令和7年度は、地域で伝えられている祭り・行事について基礎調査票を作成します。その中から特に重要なものを選び、令和8年度に現地で詳細な調査を行います。これらの調査成果を令和9年度にまとめ、報告書を刊行します。

目的と効果

- ・地域に伝わる祭り・行事を記録保存し、後世に伝える。
- ・あらためて文化財的価値が明らかとなった祭り・行事を市町村や県の重要無形民俗文化財に指定するなど、保護に繋げる。
- ・地域密着型の調査により、地域との結びつきを強める。
- ・祭り・行事への関心を高め、地域の活性化に繋げる。
- ・幅広い世代の参画を促して世代間交流を図り、次世代への継承に繋げる。
- ・調査で得た情報を地域活力の再生や観光振興に取り組む機関等へ提供し、活用を推進する。

えっほっ
えっほっ



祭り・行事は無形民俗文化財
って伝えなきゃ

調査委員会による指導

